

## 【事業案内】

### 児童発達支援事業(通所) ★

TEL:048-485-9783

親子通所を基本にしながら、日常生活の基本的動作の支援や、集団生活に適応できるように少集団での療育を行います。幼児クラスについては、個々のお子さんの状況に応じて、単独で通所する日を設けています。

保育所や幼稚園等に通っているお子さんを対象にした併用クラスもあります。

\* 定員40名

\* 月～金曜日  
(9:30～14:30)

\* 春・夏・冬休みあり

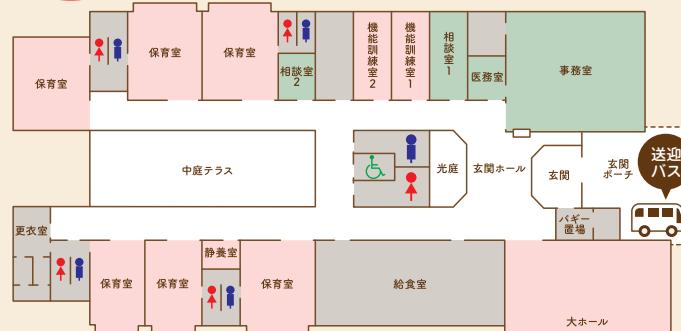
\* スタッフ 保育士

児童指導員  
看護師

言語・心理  
理学療法  
作業療法

専門スタッフ  
による  
相談・訓練

センター  
平面図



アシタに希望をのせ  
みんなにエールを!

### 保育所等訪問支援事業 ★

TEL:048-485-9783

地域での生活を支えるため、お子さんが通っている保育所・幼稚園等へスタッフが訪問し、様々な相談・療育支援を定期的に行います。

#### 【支援内容】

- \* 訪問支援員による支援
- \* 保育所等の担任との情報共有
- \* 保護者への支援
- \* 保護者・担任・訪問支援員による面談
- \* 訪問支援員 作業療法士・臨床心理士・保育士



#### 通所・保育所等訪問支援事業利用までの流れ

まずは相談・見学にいらしてください。

利用のご希望の場合は…

- ① 申請：市役所障がい者福祉課で利用申請をしてください。
- ② 作成：相談支援事業所にてサービス等利用計画が作成されます。
- ③ 発行：市から受給者証が発行されます。
- ④ 契約：アシタエールにお越しいただき、利用の手続きをお願いします。

お問合せ先

アシタエール または  
新座市障がい者福祉課 048-477-6891  
(直通)

★印の事業は受給者証が必要な事業です

### 地域支援事業

TEL:048-485-8921

生活面(食事、睡眠等)・運動面・遊び・ことば等、お子さんの発達や成長に関しての様々な相談をお受けしています。悩みを共に考え、お子さんの成長につなげていけるように保護者のみなさまを支援していきます。

\* 対 象 18歳未満のお子さん(電話相談・来所相談)

\* 電話相談 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9時30分～16時30分

\* 来所相談 月曜日～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)

\* 療育相談 水曜日午後(月2回) —————  
利用についての  
詳細はお問合せ  
ください。

\* 親子教室 月曜日午後(月2回) —————  
(月3～4回)

\* 言語聴覚士による言語相談 —————  
(月3～4回)

\* スタッフ 臨床心理士、児童相談員、保育士 他

### 障がい児相談支援・計画相談支援

TEL:048-485-8816

相談支援専門員が、児童発達支援等の福祉サービス利用について相談をお受けします。

サービスを利用するための計画を立てたり、一定期間ごとの見直し等の支援を行います。

\* 日 時 月曜日～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
8時30分～17時

